

第1回 三者協議会 資料

1. 三者協議会の目的・位置付け (ガイドラインより)

- ・保育内容の引継ぎ体制や問題点について保護者・市・事業者で話し合うために開催する。
- ・民営化実施後も、話し合いの取り決めどおりに保育が実施されているか、問題は生じていないか等について、三者のいずれかの要望に基づき三者協議会を開催する。
- ・合同保育の期間については、子どもたちの様子や園の運営状況を勘案し、三者協議会の決定により短縮できるものとする。

2. 要点録について

- ・三者協議会の内容については保育課が要点録を作成し、ホームページ及び園内掲示により公開する。
- ・三者協議会で決定した事項については、内容の重要度により、保護者通知文(個別配付)、説明会資料として配付、園内掲示等の方法により、別途周知を行う。

3. 今後のスケジュールと検討事項について

- ・資料1 暫定スケジュール表
- ・資料2 たかはた保育園 三者協議会での協議事項
- ・資料3 たかはた保育園民営化の検討事項ととよだ保育園の状況比較

4. 保護者会からの要望に対する回答

①畑は既存のまま残してほしい。

→要望として承りました。園舎設計上、そのままの形で残せるかどうかは、現時点ではお約束できませんが、畑で食物を育て、食育活動に生かしていく取り組みはねぐるみ会の特色でもありますので、畑の活動は継続していきます。

②園庭は現状の広さと環境を確保して欲しい。

→要望として承りました。その方向で設計を進めます。ただし、園舎設計の際には、子ども達や保育士の目線を大切に、過ごしやすく円滑な保育活動が行えるような園舎を考えていきますので、その中で、現状の園庭そのままではなく、変更が必要となる可能性もあることをご了承ください。

③保護者が新たに準備するものは早めに提示して欲しい

→了解しました。現段階では、とよだ保育園から移る保護者の皆様に新たにご用意いただくものはないと考えていますが、今後、詳細を詰めていきます。

④子どものマークは現行のものを継続して使用して欲しい

→了解しました。ただし、とよだ保育園では進級時に子ども達の意向も踏まえて、新しいクラスでは新しいマークに変える事があるようですので、マークを継続するか新しくするかは、とよだ保育園の保育士や子ども達と話しながら、決めていきたいと思えます。

⑤保育室のスペースは現状よりも減らすことが無いようにして欲しい

→了解しました。その方向で設計を進めます。

⑥トイレは和式、水道は蛇口を一部設置して欲しい。

→要望として承りました。就学に向けて、和式トイレや蛇口の使用方法をどのように指導していくかという事と、保育園での円滑な活動との兼ね合いを考えながら、設計の中で検討していきます。

※①②⑤⑥については、平面図、配置図等を作成していく段階で、保護者の皆様にお示しします。